

坂祝町の中央公民館、図書室使用に伴うガイドライン（令和2年8月1日現在）

8月以降 利用の注意事項

岐阜県では、7月31日「第2波非常事態」が宣言されました。宣言に伴い、坂祝町の中央公民館、図書室使用に伴うガイドラインを見直しました。利用者の皆さんには、ガイドラインを確認の上感染予防を第一に考え、ご利用をお願いします。

【公民館共通事項】 感染防止対策

(1) 体制

- 施設使用者は、チェックシートを記入し、施設管理者へ提出。
- 岐阜県感染警戒QRシステムを利用し、公民館来館を登録する。

(2) 密集・密閉・密接対策（3密回避）

- 使用者同士の間隔確保（2m目安）
- 室内においては、複数の窓開けによる通気の良い常時換気を実施。
- 施設使用者、職員のマスク着用の徹底

(3) 衛生対策

- 入口等での手指消毒、施設・物品の徹底した清掃、消毒の実施。
- 施設使用者のごみの持ち帰りの徹底。
- 施設使用者、職員の健康チェックの徹底（検温等）。

【中央公民館】

貸館の条件

- 2階 部屋ごとに人数制限は設けない。ただし、上記感染防止対策を実施する。
- 3階 部屋ごとに人数制限は設けない。ただし、上記感染防止対策を実施する。
- 1階ホールは100名までの使用制限とする。
- 使用団体は、公民館事務所で鍵、チェック表等を受け取る。
- 必ず検温をして体調の確認をする。発熱または、咳、のどの痛み、頭痛、吐き気、だるさ等の症状がある方は使用を禁止する。
- 各部屋を使用中は常に窓を開け、換気を行うこと。
- 使用者は、手指消毒及びマスクの着用をして入室すること。
- 可能な限り概ね2メートルの距離をとること。
- 使用前に机やいす等を利用者が自ら除菌すること。（除菌剤は町が用意する。）
- 退室後は、事務所へ鍵、チェック表等を返却すること。（管理者はチェック表を確認する）
- 調理室利用団体以外の食事（お菓子を含む）は全館禁止し、飲料のみの利用とする。
- 調理室の利用を可とする。ただし、調理室内で食事をとる場合は、対面を避け2mの間隔をとること。
- 合唱・コーラス等は県の行動指針による使用方法に従うこと。

図書室利用の条件

- 来館者はチェック表への記載をすること。
- 手指消毒及びマスクの着用をして入室すること。
- 机を使用した調べ物や学習は1日2時間以内とする。
- 入室できる人数制限しない。1人一日2時間以内の利用とする。